

# 令和元年度事業報告

長年社会福祉法人鈴蘭台荘の理事長を務め、創立者の1人でもある前理事長の宮崎晴男が5月に亡くなり、新元号の「令和」とともに新たな船出をいたしました。しかし、新たな船出は、昨今の厳しい社会情勢の中、新型コロナウイルス感染症への対策等の新たな課題もあって、決して穏やかなものではなく、荒海への船出となっております。

入所者58名から始まった今年度でしたが、長年おられたご利用者の体調変化等もあり、3月末現在の入所者が55名と定員割れの状況になっています。今後も入所につながるよう引き続き各区のあんしんすこやか係に働きかけ等を行ってまいります。

## 1 人権尊重の義務と職員の生活支援のスキルアップ

- (1) 「一日を笑顔で過ごす。風通しの良い職場づくり。」を全職員の目標とし、日々努力しました。
- (2) 養護老人ホームは自立されている方と介護を必要とされる方が混在して生活されている為、互いに不満感が募らぬように配慮しながら、介護のスキルアップを図り、ケアプランに基づいたきめ細かな個別サービスに努めました。ご利用者のこれまでの歴史は様々でも、ここに来て良かったと思っ頂ける様な生活支援を心がけています。
- (3) 今年度も台風による風水害等の痛ましいニュースがありました。当荘としても今後には備える為、近隣施設との情報交換等を行い、情報を職員で共有できるよう、災害対策会議等を開催しました。全てに備える事は難しいですが、様々な事例を教訓に努力しています。
- (4) 日頃より感染症についても消毒の徹底等を図り、予防に努めました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、日頃から職員の体調管理を徹底する等、さらに細心の注意を払い、ご利用者の皆様が安全に暮らせるよう努めました。
- (5) クラブ活動の充実を図り、伝統行事を取り入れながら、毎日を心豊かに過ごせるよう生活支援を行いました。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外部講師によるクラブは2月後半頃から活動を見合わせています。
- (6) パワハラ・虐待は絶対にあってはならない事で、パート職員も含めた全職員への研修を実施する等、人権尊重を第一としています。
- (7) 個人情報保護、リスクマネジメントの為のヒヤリハット、報告義務、法令遵守等を常に忘れず、利用者が安心して安全に過ごし、当荘に来て良かったと思っただけの様、サービス向上に努めました。

## 2 防災対策

利用者の安全第一を目標に、職員と利用者が協力して防災対策の充実に努めました。

また、大雨による避難勧告発令時には、3階談話室の間仕切りを活用し、談話室へもご利用者の階上避難を行いました。ただ、認知症のご利用者も増加しており、避難勧告発令

時の居室移動は課題となっています。

主な対策は以下のとおりです。

(1) 火災、地震、風水害等の災害を未然にあるいは最小限に防ぐ為、消防署や行政、老施連と連携し、防災管理業務を行いました。

(2) 火災予防

(ア) 多量の火気を使用する厨房では、ガス、電気等の使用中に職員はその場を離れず、換気にも注意し、業務終了後は各元栓を締め、確実に保守点検をして安全の徹底を図りました。

(イ) 喫煙は喫煙所のみとし、寝タバコや歩きタバコ、ポイ捨て等は固く禁じ、喫煙マナーの徹底を図りました。

(3) 地震、風水害やその他非常時の対応

以下の点に配慮しながら、防災統一点検、チェックリスト、マニュアル作成、職員間の情報伝達網、利用者家族や地域との連絡網整備を行いました。

(ア) 生命の安全確保を第一とする。

(イ) 避難誘導、安全確認等に関する準備、防災用品、備蓄食等のリスト作成。

(ウ) その後の生活に備え、防災用品の適切な場所への配置・補充。

また、遅れていました非常災害対策計画を作成し、神戸市へ提出しました。

(4) 教育訓練の実施

○防火・防災訓練 毎月1回実施（夜間及び夜間想定は各年1回）

うち、防災訓練 年2～3回実施

○防災対策会議 当荘主催

○自衛消防隊の一員としての自覚を促し、利用者は各室、各棟の責任者を定め、避難集合場所で点呼し互いの安全確認に協力し、職員は連携・誘導體制の向上を目指しました。

### 3 施設整備

大規模改修は一旦終了しましたので、本年度は既存施設の修繕等を行いました。

更なる施設の改修を見据えて、計画的な整備に努めました。

### 4 地域社会との連携及び交流

社会福祉法人の地域貢献

(1) 北区ケアネットワークや北ブロック会の一員として、他施設、他機関と連携して施設機能を生かした活動を推進しています。

(2) 地元の中学校との交流にも取り組んでおりますが、今年度のトライやるウィークの当荘での希望者はありませんでした。

夏のワークキャンプでは2期にわたって中学1年生から中学3年生までの総勢5名の学生を受け入れました。看護大学の実習は、秋に11名の学生の受け入れを行いました。

若い方々が養護老人ホームの現状や、元気な高齢者の生活の場を体感され、その

将来に生かされるよう協力し、利用者の有用感や生き甲斐対策に繋げています。

- (3) 北区の美化運動（クリーン作戦）に参加して、地元社会の一員としての自覚や有用感が持てる様に取り組んでいます。
- (4) 地域に根ざした養護老人ホームは、セーフティネットとして地域の援助サービス、地域貢献について何が出来るか模索しています。

特に鈴蘭台駅を中心にした社会福祉法人 8 施設と北区社協交流センターを含めた 9 施設で発足した「すずらん会」では、地域の民生委員児童委員協議会の方々と交流し、研修会や給食会のお手伝いをする等、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

北区でも老人・児童・障害者等の枠組みを越えて、地域福祉に貢献できるよう、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット神戸北）の一員としても、老人福祉施設連盟の活動として、中学 1 年生を対象とした福祉教育授業の取組みも、引き続き行いました。

## 5 職員の資質向上

養護老人ホームの職員として、介護保険サービスを実施する特定施設の職員としての役割を認識し、ご利用者の人権を第一に援助サービスの充実を図り、職員の知識・技術向上の為の研修を重ねました。

### (1) 生活相談員（計画作成担当者）

- (ア) 貧困が拡大している現代社会の中で、養護老人ホームの培ってきた役割と機能を活かし、行き場をなくした高齢者が「安全・安心」に自立した生活を送れる最後のセーフティネットとして、福祉事務所と連携して相談業務に努めました。
- (イ) また、法令で定められている虐待防止研修については、神戸市や神戸市社会福祉協議会、神戸市老人福祉施設連盟等の研修会に参加し、研修内容を荘内研修等で様々な角度から取り上げて、ご利用者の尊厳の保持と自立支援による QOL [クオリティオブライフ（生活の質）] の向上を目指す事を正職員からパート職員まで全職員に周知徹底しました。
- (ウ) 最近では、家族からの虐待のケースも増えてきており、ソーシャルワーク機能の向上も今まで以上に求められています。施設外研修にも参加し、問題解決等のスキルアップを図りました。
- (エ) 養護老人ホームの社会的必要性を改めて諸分野に周知する為に、養護老人ホームの相談員会でも協議を重ねました。また、地域連携協議会に参加する等、地域包括ケアシステムへの参入にも努めました。
- (オ) 介護保険でも当荘の介護福祉士の配置割合は 60% を占めており、手厚い介護やご利用者が安心して生活できるよう支援を行いました。
- (カ) 家族等の身元引受人を求められる現代社会において、身寄りがなく、認知症等により判断能力が低下したご利用者の、今後の生活の安定を目的として、成

年後見制度の活用に取り組みました。

## (2) 介護職員（支援員、ヘルパー）

- (ア) “生活の場である” 養護老人ホームとして、ご利用者が「安全・安心」に過ごせるよう生活支援し、ご利用者同士が良好な交流を持てる様にしました。
- (イ) 介護度の高いご利用者も多く、加齢に伴う下肢筋力の低下により車椅子の対応や入浴・トイレに介助の必要な方が増加しています。身体の残存機能を活かして日常生活が安全に送れるよう、見守り支援を厚くしています。
- (ウ) また、介護度が低くとも認知症や精神疾患等で見守りの必要なご利用者も多く、個々の相談に応じアドバイス等にも時間をかけました。
- (エ) 支援員として、ヘルパーとして、福祉の専門職であるという自覚を持ち、不適切ケアにならない様に細心の注意を払いながら、ご利用者が心豊かに楽しく日々を過ごせるよう、支援・介護に励みました。

## (3) 医療係

- (ア) ご利用者の高齢化が進み、加齢による突発的な体調の変化や疾病への対応は困難ですが、健康診断の結果や日々の観察から疾病の早期発見に努めました。嘱託医や協力病院はもとより、近隣の医療機関との連携を密にとりながら、早期に治療へと結び付けられるよう取り組みました。
- (イ) 感染症対策は、近隣で発生の疑いがある時点から迅速に対応し、その対策には職員も習熟してきています。新型コロナウイルスに関する対策も、感染症委員会を開催して様々な事柄について協議し、全職員が協力しあって感染防止に努めています。
- (ウ) ターミナルケア（終末期医療・看護）にも取り組み、ご利用者及びご家族の心に寄り添うよう努めました。
- (エ) 認知機能検診も契約医療機関と連携して順次実施し、ご利用者の健康維持に努めています。

## (4) 栄養士・調理係

- (ア) 新鮮な旬の食材を業者から仕入れ、嗜好調査や、ご利用者とのコミュニケーションによりその嗜好を把握し、反映させながらバランスよく献立を作成しました。栄養士と調理師・調理員で連携を図りながら、ご利用者に安全でおいしい食事を提供しました。
- (イ) また、手作りのおやつや、すしパーティーの企画にも取り組み、食を通してより楽しいひと時を提供しました。
- (ウ) 看護師との協力により感染症予防対策の実施や、ご利用者個々への栄養指導を行い、健康増進に努めました。

# 令和元年度 行事実施表

項目 月	施設行事	地域との行事	保健衛生	生活内容
4	お花見 山露とり 菖蒲湯 監事監査 臨時評議員会		特別害虫駆除	嘱託医診察 毎週金曜日 ホーム喫茶 毎週日曜日 法要日 毎月21日 お誕生会 月1回 避難訓練 月1回 入浴 14:00～16:30 日曜日以外毎日 食事時間 朝食 7:45～ 昼食 11:50～ 夕食 17:45～ 定期害虫駆除 月1回
5	さつま芋植え 理事会、評議員会、理事会			
6	七夕祭り	ワークキャンプ 5名		
7	夏祭り お盆法要	↓ 常盤大学 実習受け入れ 11名	レントゲン胸部撮影 健康診断(利用者と職員) 消防設備・水質検査	
8	敬老の日お祝い会 彼岸法要	↓		クラブ活動 週2回 ひまわり教室 月2回 習字・リズム教室・歌謡教室 月1～3回 カラオケ・ぬり絵 月1回 俳句 随時 クリーン作戦・踊り・園芸・手芸 休部中 陶芸・墨絵
9	いも掘り 夜間防火訓練	梅香園秋祭り招待	インフルエンザ予防接種	
10	みかん狩り ゆず湯 年忘れ会 かるた会 新年会	トライやるウィーク受け入れ→中止		
11	節分		消防設備点検	職員関係 職員会議 毎週水曜日 ケース会議 毎週水曜日 給食会議 月1回 荘内研修 第4水曜日 感染症対策・虐待防止・災害対策 随時 拘束廃止 随時
12	おひな祭りすしパーティー 理事会 評議員会		健康診断(利用者と宿直者) 水質検査	給食サービス 第2・4木曜日